

子育て寄り添いおむつ事業のお知らせ

このたび、乳児を養育する方の精神的、経済的負担軽減を図るため、乳児を養育する世帯に対し、継続的な相談支援の実施と併せておむつ等をお渡しします。

～ 事業対象者及び概要について ～

1 対象者

加賀市に住民登録を有する生後3か月から1歳の誕生月までのお子さまと養育者

2 申込方法（支給を希望する場合）

次の①もしくは②の方法で申込してください。

① Logo フォームでの申込

本書下部 QR コードから申込してください。

② 郵送等での申込

同封の申込書を子育て応援ステーションまで提出してください。

3 申込期限

毎月 20 日までの申込で翌々月から支給開始となります。

※郵送の場合は 20 日必着

※対象月齢であっても申込の翌々月より前に遡っての支給はできません。

4 受取開始時期・受取方法

毎月 20 日までの申込で翌々月から受取を開始できます。

初回は支援員がご自宅へ訪問しますので、事前にお電話でご都合をお聞きします。

2 回目以降はご希望する児童センターでの受け取りとなります。

詳細は、別紙をご覧ください。

5 備考

当該事業は、市から業務委託を受けて加賀市社会福祉協議会が行います。



【Logo フォーム申込】
電子申込フォーム



【本市ホームページ】
事業について

（事務担当）

●事業に関すること
加賀市子育て応援ステーション
〒922-0057
加賀市大聖寺八間道 65 番地 かが交流
プラザさくら 1 階
電話番号：0761-72-7866（直通）